

二宮町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 28 年 3 月

改訂 平成 30 年 6 月

改訂 令和 2 年 2 月

二宮町児童生徒安全対策協議会

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、平成28年3月に「二宮町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

その後、平成30年6月、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」が取りまとめられ、それに基づき防犯の観点による通学路の合同点検が実施されました。また、同年6月に発生した大阪北部地震におけるブロック塀倒壊による死亡事故を受け、ブロック塀の緊急点検を実施するなど、防災の観点からブロック塀の点検も実施し、関係者間において、危険箇所の情報共有及び必要な措置についての協議が行われました。

今後は、より一層の通学路の安全確保に向けた取組を行うため、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように交通安全の観点に加え、防犯及び防災等の観点から通学路の安全確保を、図っていきます。

2 二宮町児童生徒安全対策協議会の設置

二宮町では、平成18年11月から、児童生徒の安全確保について関係機関の連携を図るため、「二宮町児童生徒安全対策協議会」を設置しています。

協議会のメンバーは次の通りです。

(協議会会員)

- ・二宮町地区長連絡協議会
- ・各小中学校 PTA
- ・学校安全活動協力団体
- ・二宮町教育委員会教育長
- ・二宮町防災安全課長
- ・各小中学校教頭
- ・防犯指導員連絡協議会
- ・大磯警察署
- ・二宮町都市整備課長

(オブザーバー)

- ・大磯少年補導員連絡会

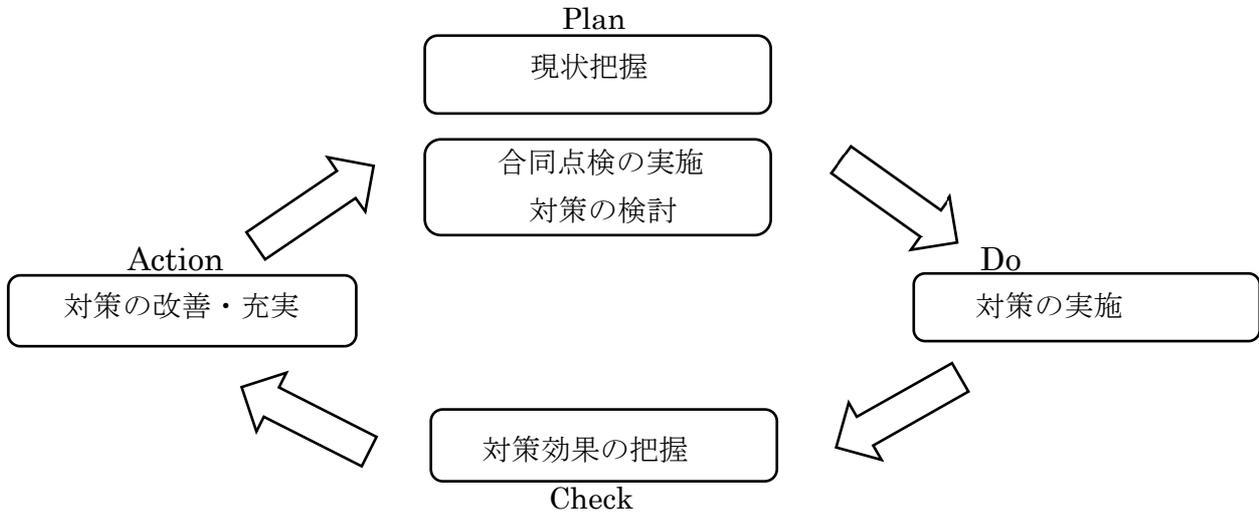
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 現状把握と合同点検の実施

①現状把握：5月末頃までに

小・中学校において、地域の実情に合わせて教員、児童生徒、必要に応じて PTA 役員、保護者による調査を実施し、通学路の交通安全の確保についての現状を把握します。

調査の結果及び、合同点検の必要がある箇所（これまでに事故が発生した箇所、事故の発生が予想される箇所、何らかの対策を講じる必要のある箇所等）の有無を定められた様式 1 にて二宮町教育委員会へ提出します。

二宮町教育委員会は、各校から出された合同点検必要箇所を取りまとめ、合同点検日程を調整します。

②合同点検の実施：7～8月

小・中学校ごとに、学校、保護者、警察、二宮町道路管理者、二宮町交通安全及び防犯・防災担当部署、二宮町教育委員会、その他必要と思われる者が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民や保護者の意見を集約し、対策効果の評価と検証を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

2月開催の第2回児童生徒安全対策協議会にて、通学路安全確保のためのPDCAサイクルについて一年間の取組の課題と成果について検証します。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。